

- 吉田武司議員：これから意見交換を始めます。司会進行を務める、総務環境常任委員会委員長の吉田武司です。今回テーマは設けておりません。ぜひ忌憚のない意見をいただけたらと思います。お互いの意見を尊重し、なるべく平等に発言していただき、皆様と有意義な時間を共有できればと考えております。

改めて議員から一人ずつ自己紹介させていただきます。次に一人ずつ自己紹介をお願い致します。(順次自己紹介)

- 全議員：自己紹介

- 参加者：自己紹介

- 吉田武司議員：今回は、皆様から自由な発言をお願いします。テーマは設けていませんので、2分以内の質問をお願いします。あらかじめ時間を計らせていただきますので、よろしくお願いいたします。何かご意見のある方。

- 参加者：では皮切りということで。いつも議員の皆様には頑張っていただき、ありがとうございます。私は、和光市の公共交通手段を良くする会の会員になっております。そこで皆さんの意見を聞いていくことと、もう一つは、高齢者が集まってワイワイとやっておりますグループの活動、また地区社協のほうで、やれることをやろうということで、こつこつやっております。

今回9月議会では、市内の交通機関について取り上げてくださった議員さんが7名いらっしゃいます。高齢者を中心として交通弱者という問題を取り上げていただいた議員さんも3人いらっしゃいます。私は、主に、インターネットで中継を聞かせていただいています。

9月議会で感じましたのは、循環バスの見直しが運行延期になりましたが、それとは関係なく、交通弱者の対策については進めますと市の方には言われています。またもう一つ大事なものは、交通空白地域の対策と交通弱者の対策は別であるということが言われています。これは、今までになかったこと、今年度中に交通弱者対策の方向性をまとめるということ、加山さんが言ってらっしゃいます。まとめるように、福祉の部局と交通の部局が協議をしてまいりますと言っています。

このことを、今までよりもさらに一歩進んで今年度中にと打ち出しているのが、注目されているなと思います。具体化ということで、タクシー利用助成というようなことも取り上げて、具体的なことも出てきている、これは、いよいよほんとにやる気だなと思います。会ができて4年になり、亡くなっている人もいますので、議員の皆様には、そこをお考えいただき、早く進めていけるよう、どうかよろしくお願いします。

- 吉田武司議員：力強いご意見をありがとうございました。皆さんへのご要望ということでもよろしいでしょうか。今の意見を踏まえて、しっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。他にご意見はありますか。

- 参加者：(まとめた資料を配布)話したいことは3つあります。

マイナンバーカードとマイナンバーは別物です。「マイナンバー」は、日本に住むすべての人に強制的に割り当てられた12桁の番号です。暗証番号は、英数字混合の6～16桁です。使用者は公的機関に限定され、トラブルが起きたら国の責任になります。

「マイナンバーカード」は、希望者が任意で持ちます。目的は、本人の同意のもとで個人情報を活用することです。民間も利用できます。暗証番号は簡易(4桁の数字)で、ト

ラブルは原則として自己責任です。

次に、「マイナンバーカード」と「マイナンバー」の大きな違いは、強制か任意かというところにあります。マイナンバー法第16条の2第1項では、「住民基本台帳に記録されている者の申請に基づき、その者に係る個人番号カードを発行するものとする」と、任意取得の原則を定めています。これが重要です。

マイナンバーは、国による強制だからこそ、利用主体も目的も公的なものに限られており、セキュリティも厳重です。それに対して、マイナンバーカードは、色々な用途に拡大しやすくするために、セキュリティも緩く設定されています。そのため、本人の同意が必要なのです。リスクをよくわかった上で、自己責任でこのシステムに参加を決めるわけです。そこで問題になるのが、「マイナ保険証」です。

●吉田武司議員：今のご意見は要望ということでよろしいですか。12月議会で、このような話が出た時には、しっかりと審議させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。他にございますでしょうか。

●参加者：素人考えで恐縮なのですが、私が日頃不思議に思っているのが、和光市の地方交付金についてですが、なぜ不交付団体なんだろうとずっと疑問に思っています。議員の皆さん方が率直にどう思われているのだろうとお聞きしたい。

たった8万人の小さな市で、さいたま市のような大きな市がもらっていて、なぜ不交付なんだろう。お金の入るところは工夫のしようがないかもしれないですけど、出るところは何かやり方があるんじゃないのか。要望を出したときにだいたい予算がないと言われるので、どこか引っ張ってこれないものなのか。すべての団体がもらう権利があるものをもらっていないのが不思議で、その辺お聞きしたい。

●吉田武司議員：今の質問に対し、どなたか答弁できますか。地方交付金について、私が知る限りでは、和光市は、住民税が安定しているので、その関係で、色々な計算式があって、その中で和光市は当てはまらないと認識しています。他に誰かお答えできませんか。鎌田議員お願いします。

●鎌田議員：地方交付税交付金がどういうものかというのと、どの地域であっても同じサービスができるようにという想定で作られています。つまり、例えば過疎地域であると、税収が足りなくて、同じサービスができないということが起こり得ます。そうしたことを補填するために、地方交付税交付金という形で、国から支援できるというようなものになります。

その算定には、基準となる財形需要額というものが、人口によって定められています。例えば基準財政需要額というものよりも足りない場合には、それを補う形で、地方交付税交付金が交付されることになります。和光市は税収がそれより高く市民から得られていますので、不交付団体という形になります。

●参加者：簡単に言えば、収入より支出が少ない、ということだと思っんです。支出が少ないというところで、行政サービスが削られているとか、職員の数が他と比べても少ないとか、どういうところで経費が少なく済んでるのか、見直ししてみるのはどうなのかなど。

例えば人口1,000人当たりの職員数は、和光市は4.72なのに、さいたま市は1,000人当たり10.何人かだとか、そんなに職員の差があるのは何でなんだろうとか、本当に十分な職員数なのかなどというようなことも、細かい計算というのはわかるんですが、

ひとつひとつあらってもらえたらいいなと思います。

- 富澤議員：地方交付税には、大変不満を持っています。埼玉県 63 市町村あって、和光、戸田、八潮、三芳この 4 市町が地方交付税 0 です。朝霞、志木、新座はどうか、新座が 36 億、志木が 27 億、朝霞が 7 千か 8 千万入っています。全国のもらっていないところで団体を作ろうじゃないかということで、和光市も参加いたしました。

標準財政規模でいうと、1.00 幾つなんです。ぎりぎりのところなんですけれども。例えば、生活保護費は 4 分の 3 を国が補助しますけれども、4 分の 1 を市がカバーしますが、そのカバー分が地方交付税で相殺されますので、そういうちょっとした差もあって不満もあるんですね。それよりしっかり精査して、たいへん複雑な計算式があるんですが、何でこうなるのか、いつも疑問です。これは研究していきます。

- 赤松議員：和光市は 1,000 人当たりの職員が少ないんですが、今度定数条例改正して、募集して増員します。和光市はもともとは豊かだったんです。

- 菅原議員：確かに財政的には良かったと思われる時代があったわけですがけれども、交付税交付金は、総務省が計算して出すと、基準財政需要額、収入額を総務省で計算する。10 万人規模を基本として、これぐらいなら学校で、何名でどうだと計算していくとなっているようです。

毎年見直しながらやられているようですけれども、ただ和光市の場合は、もらえる標準の 1.0 幾つ、3 年平均で出していくとなっているので、それでなかなかもらえない。それは議会のほうからも、分科会の中で、どうしてももらえないのかは確認しています。

ただ総務省の計算でこういう形で出てきておりますという説明は受けております。でするので、和光市で操作してもらえるようになるかどうかということ、それは別の話で、どれぐらい行政にかかるかということ、計算をしていくと、交付税は、現状では見込めないの、今の歳入の中でやりくりをしていると。そうした中でも、市民からの要望だったり、議会の議員の提言などを出して、いろいろな施策を進めるようにと言ってますけど、交付金の話についてはそうです。

- 吉田武司議員：私も初耳だったのですけれども、議長の話で、そういう団体を発足させたということなので、私たち議員もどうしたら地方交付税がもらえるか、ですけれども。

- 参加者：循環バスについて、私も関心を持って意見交換しているのですが、和光市の行政としては最近画期的なことだと私は感じてるんです。公共交通政策室と公共交通手段を良くする会が頻繁に意見交換していて、しかも実態は公共交通手段を良くする会が市内を全部歩き回って、どことどこが交通の難所であるか、これはどうすればいいか調べて、その間に市民の意見も聞いて、提言をしている。

私は良くする会の活動というのは、和光市に市民の意見をいい形で反映させるのか非常にいい模範の例じゃないかと感じておりますので、議員の皆さんたち、こういう活動をぜひ応援していただければいいなと思っています。

- 吉田武司議員：ありがとうございます。私たちも、いろいろところで公共交通手段を良くする会のお知らせをいただいて、できる限り参加をさせていただき、色々な議論を重ねさせていただきました。しっかりと地道に色々なことを調べていただき、色々な案を出していただき、公共交通会議にかけていただきました。そして本来であれば、10 月 1 日から新しいバス交通網ができる予定でしたが、そのことも総務環境委員会で審

議、質問させていただいたのですが、やはり市民の意見をしっかりと聞くということで、パブコメが遅くなったということで、そのことで見直しが出たということで、来年になったという状況だと思います。これからも市民の方の力が和光市を良くしていくことに必要なのかなと思いますので、公共交通手段を良くする会の活動には敬意を表します。公共交通について他にありますか。

●赤松議員：交通空白地域の話がありましたが、デマンド交通についての前に、タクシーの補助券は出そうというという答弁はもらってるんですね。そういう流れが今あるみたいですね。

●安保議員：交通空白地域については、市で予算措置をして、そこに住んでいる70歳以上の方には、要る要らない関係なく一律、それがいいことか悪いことかの検証は必要だと思うんですけど、実施に至っていません。

●参加者：交通問題を考えたときに、私たちが色々勉強した中では、国土交通省はバスの停留所から300m離れたところ、これが交通空白地域と言っていると言ったわけですが、国土交通省に問い合わせたところ、そういうことを作った部署の方は、そういうことは発表していませんと、たまたま色々な専門家の方々が、その問題のことを、300m以上離れたところは空白地域だと言って、それが全国的に広まっているだけのことで、それをどうこう言われても、私たちも困るんですという返答だった。

したがって、空白地域とバスの行けるところの地域、バスをぐるっと回して行って、全部乗ればいいのだけれど。ところが離れたところは空白地域と言って、そこは大変だろうから、手を打ちましようと言って、それが今回の空白地域対策ですね。

私たちはそういうことだけじゃなくて、駅の前だって、停留所の前だって、近い住民の方だって、バスに乗りづらい方もいるんですよ。身体的、精神的な問題とか、援助の問題、坂道とかいう物理的な問題、色々な事情を含めて、バスに乗りづらい方がいるんです。ですから、バスをやればいいのかという問題じゃないんですね。

私たちは市内全部含めて、大変な方々が乗りやすいような乗り物、そういう手段を考えてくださいと、それがデマンドだと、最初は言ったんだけど、なかなか大変なんですね。市が躊躇するのも無理がない面もあるんです。アプリを作らなくてはいけないし、人や車両の問題も関わってくる、非常に金がかかるようになっている。それぐらいの覚悟でやらないとやりにくいのはよくわかっているんです。

同じように、自宅から乗れて、やれるのが今のタクシーなんです。タクシーを上手に使って、タクシー会社も困らないように、市民も困らないように援助していくというやり方のほうが金がかからないと思います。実際にやっているところを調べると大体そんな感じなんですね。

私たちはデマンドにはこだわらない、どちらでもいいからやりやすいほうでやってくれというのが、私たちの本当の気持ちなんですね。そのようにやっていったところ、市役所の中の交通関係の中心の方は、ほぼ理解していただけたのではないかなと思っています。あとはお金です。お金をどうやって出すかとなると、交通部門だけではダメなので、福祉部門でどうかならないかということで、福祉との協議を始めていると思うんです。ぜひ頻繁にやっていただいて、早くお願いしたいと思っています。議員の皆さんにも、デマンドなくても、タクシー利用券でもいいですし、ぜひ考えていただきたい。具体的には75歳以上を過ぎてくると、だいたい危ないです。

●吉田武司議員：私たちも満足してるわけではありません。変更、変更になって、これからの高齢者社会に向けて、交通の空白地域についても、しっかりと勉強させていただき、皆様に満足していただけるよう、努力していきます。これからも公共交通に関しまして、ご助言いただければと思います。ありがとうございました。朝霞市から来ていただきました〇〇さん、和光市について何かありますでしょうか。

●参加者：何人かの議員さんに質問で、和光市の人口減少であったり、少子高齢化が進む中で、行政として、様々な子育て対策を行っていると思うのですが、実際和光市で活動している中で、子育て支援の課題だったり、大事なと思う取組を教えてくださいたいと思います。

●鎌田議員：私は、公共と私的な部分とに分けて考える必要があると思います。まず公共の部分で、学校の先生の働き方の部分で考えると、まだ全国的にも課題があると思います。担任がいらないというような学級を作らないようにというのはしなくてははいけないと考えています。

また私的な部分でいうと、私見になりますが、保育園の料金などが他の地域に比べると高いかなと思っています。今のところ、23区に比べても高いと思っています。これは待機児童を減らすために施設を増やした結果だとは思いますが、いかにして安心して子育てできるようにしていくかという側面においては課題があるかと思っています。

一方で、和光市の待機児童の問題はかなり解決していっていると思います。まだまだ課題はありますが、しっかりと前に進めている部分もあると思います。

●吉田活世議員：私は新人議員なんですけど、取り組んでいきたいと思っていることがあります。新自由主義が進んだことによって、日本社会で今まで中流と言われていた人たちが抜け落ちた後、貧困というのが新しい形態を取り出していると感じるのですけれど、財政的に厳しい方々、一方で出てきた非常に富裕な方々、こういった社会構造が今、有るということをもとに、私たち一般庶民にとって、食というのが、削る対象になっているということから、やはり給食は無償化してほしいということに今後取り組んでいきたいと思っています。

あとは私がとっかかりとしてやっているのは、学費です。学費に対して、どういう支援ができるのか、奨学金を作りたいと思っています。そういう思いでやっています。

●待鳥議員：和光市だけということではないかもしれませんが、コロナの3年間ぐらいい通して虐待であるとか不登校であるとか、そうした問題が顕在化してきています。

ヤングケアラーの支援、こうしたことも子供を中心に考えるというよりは、ヤングケアラーのケアしている対象、例えば高齢者のケアであれば高齢者の福祉の部分でみる、障がいのある方であれば障害のほうでみるというふうな、これが今までの支援だったわけです。国のほうで、子ども家庭庁ができて、政策の間に落ちていたような、ヤングケアラーの問題や医療的ケア児の問題など、そうしたことを子ども家庭庁が取組を始めていますけれど、和光市も10月に、それに合わせてだと思いますが、子どもあんしん部に、子ども家庭支援課という新しい課ができて、ヤングケアラー、医療的ケア児問題を子どもを中心にみるという形での支援が始まってきています。そうした取組、制度のはざまに落ちてきたような問題に関しても、包括的な支援が始まってきているところですので、これからその経過をしっかりと見ていきたいと思っています。

●安保議員：私自身3人の子育をしていまして、その中で今率直に思っていることがあるんですけど。自分が小さかった頃、ぜんそくがあり、毎週のように親に病院に連れて行ってもらって、夜中のこともあったので、親の負担、子どもの医療費無償化もなかったもので、金銭的負担も大変でした。

それに比べると、今は医療費の負担がなくなっているのですが、今、実際かかっているのは何かと考えた時、食費と衣類ぐらいかと思うんです。昔と比べたら、子育ての負担がなくなって充実しているというのが実感なんですけど、その中でも、今課題だと思っているところ、控除というものがあつたのですが、控除がなくなる代わりに創設された子ども手当には年収制限というものがある、これが一番の課題だと思っています。

というのは、子どもというのは、親がお金を持っているか持っていないかなんて関係ないので、親の所得によってもらえたりもらえなかったりするというのは、子どもに対する差別という問題だと思っています。だからこそ親の所得制限は撤廃すべきだということを特に今強く思っています。幸いにも、国が気づいて、そっちに向けて動き始めているので、動向を見守っていきたいと思います。

それと学費の話も出たのですが、中学校は公立に行けばかからない、高校以降からかかるのですが、よく聞く話として、家庭の経済状況によって、学校に行くのを諦めたという話があると思います。だけれども、これも、制度としては給付型や貸与型の奨学金だったり制度が十分充実しています。でも、その情報にたどり着く前に学校に行くのを諦めるというのが、何でもかんでもお金を出してあげるのが本当は一番いいかもしれない、けれどもやはり限られた財源の中で、どんなことができるのかと考えると、学費に関しては、制度の周知をしっかりと、進学の際に、情報として提供するということが、これはやっているようでやっていないので、その周知をやっていくのがよいと、私は思っています。

●吉田武司議員：和光市としましても、今回「学校給食の無償化」について、各市町村での財政状況がありますので、国のほうでしっかりやってもらいたという意見書を出させていただきました。それから私たち、これからの日本、和光市を背負っていく子供たちの健全育成、そういう子育て支援をしっかりと考えていきますので、ご理解いただければと思います。白子からお越しの〇〇さん、何かありますか。

●参加者：簡単にお話ししますけど、山林を寄付した場合、地主さんに登記代はもちろんかかるんです。測量代ですね。大きい木があつた場合、その木も剪定してくださいと、ある地主さんが言われたんです。中で交渉に入ってくれた方が、1本だけ剪定はしましたが、あとは役所をお願いしました。そういうのは何とかならないのでしょうか。山を寄付するのに。

前回も、親戚が山林を寄付したんです。その時も測量代を払ったんです。でも2~3年前の時のことですが、不動産会社も来られ、売ることもできたのですが、そうすると道路ギリギリまで、家を建ててしまうので、市に寄付することにしてるんです。道路が狭くならないために寄付するので、どうにかならないものでしょうか。

●赤松議員：和光市の市民憲章の1番目には、緑を残そうと、書いてあるんですね。もらったら維持管理代がかかるんです。今和光市は緑が減っているんです。それで今度ふれあいの森を買いあげたんですけど、ほとんどが借地で、将来が危惧される。そういう話があつた時に、測量はしても、木を切るまでは、僕らボランティアが手伝って切つてあ

げようかと思いますが、1点だけわからないので、個別なことは調べることはできるので、後で調べます。測量は地主さんにしてもらってます。買う場合も測量までは、市の制度としては、今測量はやってます。

●吉田武司議員：なかなか個人のことは伝わってこないこともありますので、今後ともしっかり確認できればと思います。下新倉からお越しの〇〇さん。

●参加者：初めて拝見をして、立派な答弁をされてるんだなと感心したところです。というのは、昔から会して議せず、議して論ぜん、論じて決せず、決して行わずと言いまして、いわゆる日本的な会議の悪いところと一般的に言われている。

今朝もテレビで、蕨市の今まで想定できないような状況が、いろんなところで、秋田や岩手でクマとか、いわゆる不安定状態というものが続いているさなかで、どんなふうみんなの意見をね。極めて簡単。選挙の時には3割選挙とか、4割選挙とかで選ばれるような世の中になってしまっている。大変に悩んでいる。これも含めて、一緒に解決していかなきゃいけない。そういう意味では、蕨市は日本一小さい市で、起きていて、しかも年齢が86にもなってね。ところが、一方では若い方の凶悪な犯罪が蔓延し始めてきている。どんなふうにしていけばいいのか、まあ一致団結して、今日は安心しましたと一番冒頭に申し上げたとおりです。

●吉田武司議員：私たちもこれから、自己のことをしっかりとしながら、皆さんのために一生懸命やっていければと思います。では下新倉からお越しの〇〇さん、最後になります。

●参加者：住宅の問題で困っている部分があるんです。今住んでいるところは、昭和38年、おやじが建てた家に住んでまして、築60年となると、木造ですから、色んなところにガタが来て、この際、そこを売却して公営住宅でも入ろうかなと思ってるんですけど、高齢者住宅が和光市には1つもないんですよ。でも朝霞、新座、志木にはあるんですよ。西大和団地、URがあるけど、契約しても5年と言われるし、新しいところは家賃がずいぶん高いし、結局は朝霞のURになると思うんですが、なぜ和光市に公営住宅がないか、お聞きしたいんです。どなたかご存じの方。

●吉田活世議員：私は今度、家賃の助成制度について取り組んでいきたいと思っています。この家賃のことに關しては、例えば単身で、非正規で生きている女性の方が多いのですが、収入の5割強が家賃に取られているというところが多いんですね。今売却して、新しいところに移って生活を始めたいと言った場合、家賃自体が非常に重くなってくるといのは、日本の抱えている問題だと思っています。女性の貧困という視点から見ても、悩んでいる方が非常に多いと思うので、非常に重要な話が出たなというふうに思います。

●菅原議員：公営住宅がないというのは、市でいうと和光市のみというのはずっと以前から言われていて、住宅を建てると言っても、財政的なものと、用地の関係であったのかと思います。高齢の方で、一定の収入の要件と2,000万円以下の預貯金の方に対して、家賃助成というのをやっていて、たしか120~130の方が利用しているというようなことも、今回の決算でも、取り上げておりましたので、いずれにしても空き家の問題とか、家を貸して、あるいは家から出て、高齢になったのでもう済む必要がないと、そういった方の住み替え家賃、あるいは現在住んでいるところを貸して、貸すなり財産補助をしながら違うところに住むというような制度など、国のほうでも色々やっ

ると、また和光市でも空き家対策などやっているの、その辺も含めて、また市のほうでどう考えていくのか、取り上げていくのも考えていけるのかなど。その辺、今回ご意見をいただきましたので、考えていきたいとも考えます。

●吉田武司議員：閉会の時間となりましたので、終了させていただきます。